

連載

司書・司書教諭が知っておくべき 学校図書館のための情報リテラシー

第3回 情報モラル、教科「情報」と学校図書館

日本女子大学 家政学部家政経済学科 准教授 後藤敏行

全九回のうち、今回は、前半のまとめです。

わが国の教育政策は情報リテラシーに関して、情報の選択・理解・創造能力だけでなく、情報モラルやコンピュータの操作能力という側面も重視してきました(本連載第一回参照)。今回は、中学校・高等学校の新学習指導要領における、情報モラルや教科「情報」の位置づけを確認し、かつ、学校図書館がそれらにどう関わるかができるかのヒントを得たいと思います。以下、各文献①～⑨に依拠しながら論述します。文章の一部を引用する際は、文献と該当ページをその都度明記します。

新学習指導要領における情報モラルと学校図書館

新学習指導要領における情報活用能力を考える際のポイントのひとつは、「情報活用能力(情報モラルを含む。)*2」という表現にあると思われます。すなわち、情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミングの思考、情報セキュリティ、統計などに関する資質・能力なども情報活用能力に含まれるとされますが、情報モラルは上記のように、情報活用

能力の構成要素のなかでも特記されています。スマートフォンやSNSが子どもたちにも急速に普及するなかで、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、インターネット上の犯罪や違法・有害情報の問題の深刻化、インターネット利用の長時間化などを踏まえ、情報モラルについて指導することが一層重要となっていることが背景にあります。

情報モラルとは、「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」*3であり、「具体的には、他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつことや、犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなど」*4であるとされます。

②は、「情報モラルに関する指導は、道徳科や特別活動のみで実施するのではなく、各教科等との連携や、さらに生徒指導との連携も図りながら実施することが重要である」と述べています(⑦も同旨)。この箇所から、情報モラルの育成に学校図書館がどう関わるかという点へのヒントが得られるように思います。

新学習指導要領において、情報モラルは複数の教科等で重視されています。例えば、「情報の技術は使い

方次第で、いわゆる「ネット依存」などの問題が発生する危険性があることや、コンピュータウイルスやハッキング等、情報の技術の悪用が社会に多大な経済的・精神的な損害を与えていることについても扱う」という③の記述や、「相手の顔が見えないメールと顔を合わせた会話との違いを理解しメールなどが相手に与える影響について考えるなど、インターネット等に起因する心のすれ違いなどを題材とした思いやり、感謝や礼儀に関わる指導が考えられる」という④の記述などに見て取れます。

その反面、情報モラルの内容には情報社会の倫理、法の理解と遵守、安全への知恵、情報セキュリティ、公共的なネットワークがありますが、「道徳科においては、「中略」特に、情報社会の倫理、法の理解と遵守といった内容を中心に取り扱うことが考えられる」*5、「道徳科は、道徳的価値の理解を基に自己を見つめる時間であるとの特質を踏まえ、例えば、情報機器の使い方やインターネットの操作、危機回避の方法やその際の

行動の具体的な練習を行うことにその主眼をおくのではない」とされるなど、ひとつの教科だけで情報モラルのすべての領域をカバーすることはできません。

学校図書館は、情報モラルに関連する幅広いジャンルの資料をそろえるなどして、教科等横断的な学習に寄与したいところです。また、情報モラルをテーマにした教科等横断的な展示を設けることも考えられます。固い話題だと思われるかもしれませんが、SNS全盛ですし、なりたいたい職業ランキングにユーチューバーが挙がる時代ですから、生徒たちは興味を持つかもしれません。

新学習指導要領における教科「情報」と学校図書館

高等学校の各学科に共通する教科「情報」(以下「共通教科情報科」)は、情報技術を適切かつ効果的に活用する力を育む共通必修科目としての「情報Ⅰ」、および、「情報Ⅰ」において培った基礎の上に、問題の発見・解決に向けて、情報システムや多様なデータを適切かつ効果的に活用する力やコンテンツを創造する力を育む、選択科目としての「情報Ⅱ」か

らなります。

共通教科情報科は、小中高校の各教科等の指導を通じて行われる情報教育(情報活用能力を育む教育)の中核として位置づけられています。同時に、⑧は以下のように述べ、教科等横断的な教育の重要性をやはり強調しています。

・高等学校段階における情報教育を、共通教科情報科だけが担うように限定的に捉えてはならず、教科等の特質に応じて教科等横断的に情報活用能力を身に付けさせる教育が求められている。

・共通教科情報科の学びによって身に付けた能力や態度を他の教科・科目等の学習において積極的に活用していくことが重要である。

・学校全体での情報教育を考えると、共通教科情報科と他教科等の学習内容や学習活動との関連をよく検討し、効果的な指導計画を立てることが大切である。

以上のような教育を行う際、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図ることも大切である。書籍やデジタルメディアなどの情報と情報手段を合わせて利用できるようにした学校図書館を、学習情報センタールとして生徒の主體的な学習活動

に役立てていけるように整備を図り活用していくことが必要である」としています。

「学校図書館の「学習センター」、「情報センター」としての機能を充実させ、図書の適切な廃棄・更新に努めること等により、最新の図書や資料、新聞やパンフレットなどを各学年の学習内容に合わせて使いやすいように整理、展示したり、関連する映像教材やデジタルコンテンツを揃えて

いつでも利用できるようにしたりしておくことにより、調査活動が効果的に行えるようになり、学習を充実させることができる。さらに、司書教諭、学校図書館司書等による図書館利用の指導により、生徒が情報収集、選択、活用する能力を育成することができると述べている。

また、⑤、⑨は述べていますが、情報モラルの育成や、共通教科情報科との連携に際しても、同じスタンスで臨むべきだと思われま

まとめ

新学習指導要領は、情報活用能力を、言語能力や問題発見・解決能力などと並んで、「学習の基盤となる資質・能力」*6、「教科等を越えた全ての学習の基盤として育まれ活用される力」*7と位置づけています。また、教科等横断的な視点に基づいてそれらを育成するとしています。

突き詰めれば、情報活用能力の育成に学校図書館が関わろうとする際、これらを見据えることがポイントだと思われま

つまずき、情報活用能力の育成はひとつの教科だけでカバーできるものではありません。教科等横断的な視点が必要になります。学校図書館は、そのことを念頭において、幅広いジャンルの資料をそろえたり、幅広いジャンルの資料をそろえたり、教科等横断的な展示を設けたりといった、本稿で述べたような対応をしたところです。このことは、「各教科等において、学校図書館の機能を計画的に利活用し、生徒の自主的・自発的な学習活動や読書活動を充実するよう努めることが大切である。その際、各教科等を横断的に捉え、学校図書館の利活用を基にした情報活用能力を学校全体として計画的かつ体系的に指導するよう努めることが望まれる」という②、⑦の要請とも合致します。

① ① 中学校学習指導要領(平成30年改訂) ② ② 情報活用能力 ③ ③ 情報モラル ④ ④ 情報モラル ⑤ ⑤ 情報モラル ⑥ ⑥ 情報モラル ⑦ ⑦ 情報モラル ⑧ ⑧ 情報モラル ⑨ ⑨ 情報モラル ⑩ ⑩ 情報モラル ⑪ ⑪ 情報モラル ⑫ ⑫ 情報モラル ⑬ ⑬ 情報モラル ⑭ ⑭ 情報モラル ⑮ ⑮ 情報モラル ⑯ ⑯ 情報モラル ⑰ ⑰ 情報モラル ⑱ ⑱ 情報モラル ⑲ ⑲ 情報モラル ⑳ ⑳ 情報モラル ㉑ ㉑ 情報モラル ㉒ ㉒ 情報モラル ㉓ ㉓ 情報モラル ㉔ ㉔ 情報モラル ㉕ ㉕ 情報モラル ㉖ ㉖ 情報モラル ㉗ ㉗ 情報モラル ㉘ ㉘ 情報モラル ㉙ ㉙ 情報モラル ㉚ ㉚ 情報モラル ㉛ ㉛ 情報モラル ㉜ ㉜ 情報モラル ㉝ ㉝ 情報モラル ㉞ ㉞ 情報モラル ㉟ ㉟ 情報モラル ㊱ ㊱ 情報モラル ㊲ ㊲ 情報モラル ㊳ ㊳ 情報モラル ㊴ ㊴ 情報モラル ㊵ ㊵ 情報モラル ㊶ ㊶ 情報モラル ㊷ ㊷ 情報モラル ㊸ ㊸ 情報モラル ㊹ ㊹ 情報モラル ㊺ ㊺ 情報モラル ㊻ ㊻ 情報モラル ㊼ ㊼ 情報モラル ㊽ ㊽ 情報モラル ㊾ ㊾ 情報モラル ㊿ ㊿ 情報モラル